

下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全と活用に関する課題、方針、措置

計画の概要（1章）
計画策定の背景、計画の目的、計画の位置づけ、計画の対象範囲



下保谷四丁目特別緑地保全地区の概要 （2章）	下保谷四丁目特別緑地保全地区の現状と課題 （3章）	保全活用の基本的な考え方 （4章）	保全と活用に関する措置（行動指針） （5章）	
<p>・高橋家屋敷林が成立（江戸時代）</p> <p>・屋敷林は良好な住環境を作り出すとともに、薪炭材やたい肥の供給源、商品作物の生産地となった（江戸時代～昭和時代）</p> <p>・当主が不在になったことに伴い、樹木等が繁茂（詳細な時期は要確認）</p> <p>・高橋家屋敷林保存会が屋敷林の整備や野草園の造園を行う（詳細な時期は要確認）</p> <p>・植生調査により、実生木が増加していることが判明（R2）</p>	<p>保全</p>	<p>屋敷林の維持・管理に関する方針の設定</p> <p>屋敷林の日常管理は、高橋家屋敷林保存会の協力によって実施されているが、中長期的にどのような屋敷林にしていくかという方針については明確にされていない。実生木の増加など、屋敷林が”かつての屋敷林”から変化しつつあることも踏まえ、どのような屋敷林をゴールにするかを定め、その実現に向けた維持・管理を実施していくことが必要である。</p>	<p>地域の人々とともに守り育てる屋敷林一人の居る風景－（仮）</p> <p>I. 保全と活用を一体のものとする</p> <p>下保谷四丁目特別緑地保全地区は、屋敷林として人の手が加えられながら維持・管理されてきたものであるため、活用することが保全につながるという考えのもと、保全と活用を一体のものとして考える。</p>	<p>武蔵野の面影を残す屋敷林の保全・継承</p> <p>現状の変化を含めて下保谷四丁目特別緑地保全地区の歴史として捉え、武蔵野の面影を残す屋敷林を継承していくため、管理を実施していく。</p>
	<p>・安全性の確保が難しいという理由から、高木林ゾーンや竹林ゾーンは基本的に開放していない</p>	<p>活用</p>	<p>II. 地域に点在する地域資源を結びながら、「面」として活動を展開する</p> <p>下保谷四丁目特別緑地保全地区は、地域において受け継がれてきた自然や歴史、文化等を今日に伝えるものである。これらは周辺地域と密接なかわりを持って形成されてきたものであるため、地域に点在するさまざまな地域資源を結びながら、「面」として捉え、活動を展開していく。</p> <p>III. 地域住民等との連携を通じて、保全活用の担い手をはぐくんでいく</p> <p>下保谷四丁目特別緑地保全地区は地域住民等との関わりの中で形成されてきたものである。運営にあたっては、地域住民が主体的に保全活用に関わることができるような仕組みとする。</p>	<p>II. 地域に点在する地域資源を結びながら、「面」として活動を展開する</p> <p>下保谷四丁目特別緑地保全地区は、地域において受け継がれてきた自然や歴史、文化等を今日に伝えるものである。これらは周辺地域と密接なかわりを持って形成されてきたものであるため、地域に点在するさまざまな地域資源を結びながら、「面」として捉え、活動を展開していく。</p>
<p>・住民グループの自主的な調査・研究により、「屋敷林 高橋家の屋敷林90年代と2007年、今」（2007）、「屋敷林 武蔵野に生きて、西東京市の今へ」（2017）等が発刊される</p> <p>・西東京市緑化審議会小委員会において、建築・植生・微気候・歴史文化・人材育成といった観点から、調査研究を実施（R1～）</p> <p>・植生調査に関しては、高橋家屋敷林保存会を交えて調査を実施（R2）</p>	<p>体制構築</p>	<p>下保谷四丁目特別緑地保全地区の自然・歴史に関する知見の継承</p> <p>下保谷四丁目特別緑地保全地区は、地域の自然や歴史文化など、さまざまな切り口からの調査研究・学習のフィールドとして活用されており、地域住民には、下保谷四丁目特別緑地保全地区の自然や歴史に詳しい方が多く存在する。このような調査研究・学習は、下保谷四丁目特別緑地保全地区のみならず、自身の暮らす地域について知り、愛着を深めるきっかけとなりうる。一方で、その成果は限られた方法でしか公開されておらず、地域住民に十分に継承できていない状態にある。</p>	<p>下保谷四丁目特別緑地保全地区の自然・歴史に関する知見の継承</p> <p>下保谷四丁目特別緑地保全地区や地域の自然、歴史について知見のある方に講師として協力していただき、講座等を通じて地域の自然と歴史のガイド（語り部）を育成する。一般開放等において、講師やガイドから地域住民へ下保谷四丁目特別緑地保全地区の自然や歴史について紹介していただき、理解を深めてもらう。</p>	
<p>・春（桜）・秋（紅葉）のイベント、毎週金曜の午前中の一般開放が実施されている</p> <p>・春・秋の一般開放で実施したアンケートでは、自然観察や散策に利用したいといった意見が寄せられた（R1～R3）</p>	<p>体制構築</p>	<p>下保谷四丁目特別緑地保全地区の活用</p> <p>下保谷四丁目特別緑地保全地区には、都市部にあって貴重な自然や活動の場となりうる母屋・蔵などの施設があり、さまざまな活用が期待されている。一方で、現在の活用は、週に1回の一般開放や市が主催するイベントが中心となっている。住民による活用を支援することにより、住民が利用者としてだけでなく、企画者として主体的に下保谷四丁目特別緑地保全地区に関わることができる。</p>	<p>下保谷四丁目特別緑地保全地区の活用</p> <p>下保谷四丁目特別緑地保全地区には、都市部にあって貴重な自然や活動の場となりうる母屋・蔵などの施設があり、さまざまな活用が期待されている。一方で、現在の活用は、週に1回の一般開放や市が主催するイベントが中心となっている。住民による活用を支援することにより、住民が利用者としてだけでなく、企画者として主体的に下保谷四丁目特別緑地保全地区に関わることができる。</p>	<p>下保谷四丁目特別緑地保全地区の活用</p> <p>下保谷四丁目特別緑地保全地区には、都市部にあって貴重な自然や活動の場となりうる母屋・蔵などの施設があり、さまざまな活用が期待されている。一方で、現在の活用は、週に1回の一般開放や市が主催するイベントが中心となっている。住民による活用を支援することにより、住民が利用者としてだけでなく、企画者として主体的に下保谷四丁目特別緑地保全地区に関わることができる。</p>
<p>・現在は、市のホームページや市報、屋敷林前の掲示板、活動レポート「ヤシキリン通信」（R2～）などで広報している。</p>	<p>体制構築</p>	<p>下保谷四丁目特別緑地保全地区での活動の発信</p> <p>下保谷四丁目特別緑地保全地区は、まだ近隣住民にもあまりよく知られていない場所であるため、その価値を知ってもらい、活用してもらうために、下保谷四丁目特別緑地保全地区での活動等を発信していくことが必要である。</p>	<p>下保谷四丁目特別緑地保全地区での活動の発信</p> <p>下保谷四丁目特別緑地保全地区は、まだ近隣住民にもあまりよく知られていない場所であるため、その価値を知ってもらい、活用してもらうために、下保谷四丁目特別緑地保全地区での活動等を発信していくことが必要である。</p>	<p>下保谷四丁目特別緑地保全地区での活動の発信</p> <p>下保谷四丁目特別緑地保全地区は、まだ近隣住民にもあまりよく知られていない場所であるため、その価値を知ってもらい、活用してもらうために、下保谷四丁目特別緑地保全地区での活動等を発信していくことが必要である。</p>
<p>・日常管理については、高橋家屋敷林保存会の協力により実施されている。</p>	<p>体制構築</p>	<p>下保谷四丁目特別緑地保全地区の運営体制の構築</p> <p>現在、下保谷四丁目特別緑地保全地区の日常管理活動については、高橋家屋敷林保存会の方の協力により実施しているが、メンバーの高齢化などの課題も生じているため、今後の保全や活用のためには、組織体制の強化を図る必要がある。また、下保谷四丁目特別緑地保全地区への関心や活用アイデアを持っている方々がいらっしゃるが、それを活かす機会がなかなかないという状況にある。</p>	<p>下保谷四丁目特別緑地保全地区の運営体制の構築</p> <p>現在、下保谷四丁目特別緑地保全地区の日常管理活動については、高橋家屋敷林保存会の方の協力により実施しているが、メンバーの高齢化などの課題も生じているため、今後の保全や活用のためには、組織体制の強化を図る必要がある。また、下保谷四丁目特別緑地保全地区への関心や活用アイデアを持っている方々がいらっしゃるが、それを活かす機会がなかなかないという状況にある。</p>	<p>下保谷四丁目特別緑地保全地区の運営体制の構築</p> <p>現在、下保谷四丁目特別緑地保全地区の日常管理活動については、高橋家屋敷林保存会の方の協力により実施しているが、メンバーの高齢化などの課題も生じているため、今後の保全や活用のためには、組織体制の強化を図る必要がある。また、下保谷四丁目特別緑地保全地区への関心や活用アイデアを持っている方々がいらっしゃるが、それを活かす機会がなかなかないという状況にある。</p>



関連する諸計画との整合（6章）
西東京市総合計画、西東京市みどりの基本計画（R6～）、西東京市都市マスタープラン（R6～）

組織体制（7章）